

Injury Alert (傷害速報)類似事例

こんにゃく入りゼリーの誤嚥による窒息 (No.49 ブドウの誤嚥による窒息の類似事例 6)

事例	基本情報	年齢：5歳 4か月 性別：男児 体重：17kg 身長：110cm
	家族構成	両親、本児、妹（3歳）
	発達・既往歴	特記すべき事項なし
臨床診断名		窒息、蘇生後低酸素性脳症、陰圧性肺水腫
医療費		入院 2,789,300円
原因対象	対象名称	こんにゃく入りゼリー（ミニカップタイプ）
	入手経路 使用状況	最近購入したもの。こんにゃく入りゼリーは凍らせてはおらず、当日はそのまま本児に食べさせていた。こんにゃく入りゼリー自体は、幼児期に一度食べさせたことはあったが細かく切って与えており、今回は本児が食べたいと言ったため久しぶりに購入した。
発生状況	発生場所	自宅のリビング、寝室
	周囲の人 周囲の環境	午後6時30分頃から夕食を食べ始め、午後7時頃に食べ終わり、その後リビングの机でこんにゃく入りゼリーを食べていた。午後7時20分頃から母が寝室で布団を敷きはじめた。本児がリビングを歩き回っているような音がしているのは、母は認識していた。母曰く、おそらくこんにゃく入りゼリーをそのままかまわずに口に含んでいた状態で歩いていたのではないかとのことであった。
	発生年月日	2022年2月X日（木）午後7時25分
	発生時の 詳しい様子 受診までの経緯	上記時刻、寝室で布団を敷いている母の前に、こんにゃく入りゼリーを口に含んだ本児がやってきて、立位の状態のまま突然唸って前方に倒れた。母が急いで背部叩打を行ったが本児の口腔内からは何もでてこず、反応がなくなったため、午後7時26分に救急要請した。電話で救急隊からの指示を受け、母が胸骨圧迫を開始した。午後7時36分に消防隊が到着し、胸骨圧迫を続けた。続いてAEDを装着した。午後7時41分に着した救急隊員が喉頭展開し、吸引器で2cm×2cmの異物（ゼリーの欠片）を除去した。その後、用手換気により胸郭挙上が良好であることを確認した。胸骨圧迫を継続し、自宅最寄りの医療機関Aに搬送した。

<p>医療機関受診時以降の治療経過 転帰</p>	<p>午後 7 時 56 分、医療機関 A に到着した時、モニター波形は心静止で、瞳孔は散大し対光反射は認めなかった。心肺停止と判断し、気管挿管および末梢静脈路を確保し、アドレナリンを数分おきに静注しながら胸骨圧迫を継続した。午後 8 時 16 分に心拍が再開し、橈骨動脈でも脈の触知が可能となった。蘇生処置中、瞳孔は散大した状態が続き、対光反射はなく、自発呼吸も認めない状態であった。血圧を維持するために循環作動薬の持続静注が必要な状態であり、集中治療管理目的に医療機関 B へ転院搬送となった。医療機関 B に到着後は集中治療室へ入室し、人工呼吸管理を継続とした。X 日に医療機関 A で採取していた SARS-CoV-2 PCR が陽性であったと、X+1 日に医療機関 B へ報告があり、医療機関 B における再検査でも陽性であった。無症候性の新型コロナウイルス感染症との診断で、適切な感染対策を継続しつつ集中治療管理を継続した。入院 17 日目に永眠した。</p>
<p>キーワード</p>	<p>こんにゃく入りゼリー、窒息、心肺停止</p>

【こども生活環境改善委員会からのコメント】

こんにゃく入りゼリーによる窒息に関しては、国民生活センターによる統計¹⁾が発表され、2007 年から 2008 年にかけて社会的関心を集めた。その後、こんにゃく入りゼリーは一時的に生産が中止されていた。現在は生産再開されているが、一口タイプこんにゃく入りゼリー（ミニカップタイプ）の袋にはこんにゃく入りゼリー警告マークとともに「お子様や高齢者の方は食べないでください」という記載がなされている。過去には 6～7 歳の学童期の男児でも窒息死亡例が報告されており²⁾、単に小児特有の解剖学的な理由だけでなく、食べ方、食べる時の姿勢や行動、商品の特性などにも原因がある可能性がある。

- 1) 内閣府国民生活局 消費者安全課. こんにゃく入りゼリーを含む窒息事故の多い食品に係るリスクプロファイル
<https://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai285/dai285kai-siryou1-3.pdf>
- 2) 内閣府国民生活局. こんにゃく入りゼリーによる窒息死亡事故一覧. 平成 21 年 6 月 10 日
<https://www.fsc.go.jp/attachedFile/download>